

議 長	副 議 長	局 長	次 長	課 長	係 長	係

## 委員会行政視察調査報告書

令和 4 年 8 月 3 1 日

三田市議会議長 様

福祉教育常任委員会委員長 佐貫 尚子

小杉 崇浩

森本 政直

肥後 淳三

小山 裕久

福田 佳則

水元 サユミ

随行者 学校教育部学校再編担当次長 外岡 明文

随行者 議会事務局議事総務課庶務係長 辻井 保

本委員会が実施いたしました行政視察の結果を下記のとおり報告します。

- 実施日 令和 4 年 8 月 4 日（木）～ 5 日（金）
- 視察先 8/4 三重県伊勢市【市立小中学校再編について】  
8/5 三重県伊賀市【孤独孤立問題の解決に向けた支援策について】
- 視察先対応者 伊勢市：教育委員会事務局学校統合推進室、  
資産経営部資産経営課、議会事務局  
伊賀市：健康福祉部生活支援課、  
伊賀市社会福祉協議会くらし支援課、議会事務局
- 添付資料 (別紙のとおり)
- 調査結果の概要及び所見 (別紙のとおり)

## 福祉教育常任委員会 視察（三重県伊勢市）

### ■ 視察参加議員

[議 員]◎佐貫尚子、○小杉崇浩、森本政直、肥後淳三、小山裕久、福田佳則、水元サユミ

[随行者]：学校教育課学校再編担当次長 外岡 明文、議会事務局議事総務課庶務係長 辻井 保、

■ 視察日時：令和4年8月4日（木）13：00～14：30

■ 視察事項：市立小中学校再編について

### ■ 視察対応者

伊勢市議会 世古 明 議長、

教育委員会事務局 平井 留美学校統合推進室主幹、山本 真里子学校統合推進室係長

資産経営部 森口 雄介資産経営課公共施設マネジメント係長

議会事務局 倉井 伸也調査係長、野村 格也調査係員

### ■ 視察概要および質疑

#### 【概要】

#### 1 伊勢市概要

人口 123,656人（令和3年5月末現在）

面積 208.35km<sup>2</sup>

市政施行 平成17年11月1日

議員定数 24人

※2005年（H17）11月1日 伊勢市・二見町・小俣町・御薊村が合併。

伊勢市は、三重県の中東部、伊勢平野の南端部に位置し、豊かな自然に恵まれた伊勢のまちは、古くから「日本人の心のふるさと」として親しまれ、神宮御鎮座のまちとして繁栄してきた。式年遷宮があった年（平成25年）には両宮合わせ約1300万人の観光客が訪れたが、新型コロナの影響で観光客は大幅に減少した。現在、個人観光客は8割ほどに戻ってきており、団体での観光客はそこまで戻ってはいないが、疫病退散の「蘇民将来しめ縄」を年中飾っている伊勢市に、全国各地からしめ縄を求めて観光客が来る。

令和元年から高校生議会がスタートし、去年は新型コロナの影響で中止したが、今年は8月10日に市内の高校9校中8校が参加予定。市民に広く議会を知ってもらう「議会ツアー」を今年4月からスタートし、小学生のうちから議会に親しんでもらえる機会を作った。

#### 2 視察概要（質問事項への回答資料参照）

##### (1)伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置計画の概要及び状況について

少子化の進行により、学校の小規模化が進行しているため、将来的に教育環境への様々な課題が生じることが懸念されるため、課題の解消に向け策定した。

○望ましい学級の児童生徒数 30～35人を上限。成長段階に応じて柔軟に対応。

学級数 小学校は各学年2～3学級、中学校は各学年4～6学級

（資料の伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画参照）

○基本計画策定の主な流れ

- 平成 21 年 5 月 「伊勢市立小中学校の将来構想に係る検討委員会」設置
- 平成 22 年 2 月 中間報告説明会（全中学校区単位 12 回）
- 平成 23 年 2～4 月 提言内容説明会（全小学校区単位等 32 回）
- 平成 23 年 7～11 月 意見交換会（全小学校区単位等 59 回）
- 平成 23 年 12 月～平成 24 年 2 月 パブリックコメント。説明会（全小学校区単位等 23 回）
- 平成 24 年 4 月～ 統合説明会（統合対象校の PTA・自治会・保幼保護者等対象）
- 平成 29 年 3 月 「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画(修正版)」策定

○実施状況 統合までの流れ

- 基本計画をもとに統合対象校の関係者を対象に統合説明会をもち、各校関係者で構成する「統合準備会」を設置。様々な問題について検討・協議を重ね、地域住民や保護者に向けての説明会も行いながら進めた。
- 統合前から連携を密にし、各校の児童生徒、教員の事前交流を行った。コロナ禍ではオンラインを活用しながら交流している。

(2) 学校適正配置を実施した保護者や児童生徒の反応について

- アンケートを実施し、学校とも共有しながら今後に生かすようにしている。また、精神面のフォローとして、教育相談体制の充実、家庭訪問等の機会を増やすなど児童の心理面をサポートしている。（別紙アンケート結果、市ホームページ参照）

(3) 学校適正配置の取り組みを進めるにあたり、住民からの具体的意見等について(提供資料参照)

- 取り組みを円滑に進めるには、統合について保護者や地域住民の理解を得ることが重要と考える。統合に対するさまざまな不安を払拭し、理解を得るまでにはたくさんの時間を要した。合意や納得が得られるまで、保護者や地域住民の方と十分な議論や意見交換を行う話し合いの場を持ち、できる限り具体的な方策を伝えるよう努めてきた。高台移転について安全な登下校が出来るように関係各所と連携し調整しながら進めている。

(4) 学校適正配置後の跡地は、どのようになっていますか。または活用予定を教えてください。（平成 30 年 9 月作成の方針参照）

- 6 か所残存。速やかな除却前提だが、廃校の再利用は安全に利用できる間とし、第一に防災対策、第二に市の事業、第三に第三者による利用の順に検討。第三者利用はサウンディング型市場調査を実施するなど利活用方針を検討。

●質疑応答

Q. 基本計画は 29 年に出来てるが、検討委員会を設置してから計画策定まで、かなりの時間がかかった理由は？全市的な計画とは。

A. 平成 21 年度に将来構想に係る検討委員会立ち上げ 2 年にわたり住民へ説明を行い、意見交換会をし、計画修正には時間がかかった。統合準備会を設置してから 2～3 年かかってくる。校舎を建築すると決

めてから建築するまで3～4年で想定範囲内。当初は平成28年にopenできると見込んでいたが、全市的な計画、都市計画設計含めて学校設置することで、住民の理解の上で進めたい。

- Q. 児童数を見ると、100名前後の学校もあるが、どれくらいを適正規模としているのか。
- A. 児童数は、立地も考えてだが適正規模を基本にしている。100人を下回る学校は、第2期の計画に入っている。ある中学校が統合したらそのあとに小学校が入る計画もある。資料「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画概要版」の「7 学校適正配置計画のスケジュール」参照。長時間、バスに乗る必要が出てくるので、地域住民の意見も聞きながら進めている。
- Q. 適正学級数について、小規模校ならではの方針で市に来る人もいると思うが、単純に児童数だけというのではどう説明しているのか。
- A. 少人数が望ましいという話もあり、年配の方の中には、昔は複式学級・単学級だったという方もいる。少人数は学習面では良いが、部活動やディベートでグループを作る場合、体育の授業などでは、ある程度の人数がいるとより望ましいと説明している。
- Q. 統合して規模が大きくなった学校では教師の負担があるのでは？
- A. 少人数校だった保護者の中には、統合しての学びが増え共同できて良いという方もいた。人数少ない方が良いという方もいた。ある程度の加配がついたり、統合した加配ではないが少人数の加配・外国語の加配など利用し、小中で仕事の中で共同して進めている。みなと小学校のアンケートで、仕事の面で学びが深まったとか聞くが、先生自身から人数が増えて負担との意見は上がってない。言って頂いたようなこともあるかもしれないので、その時には考えていかないといけないと思っている。
- Q. スクールバスは小学校中心か？部活に対応しているのか？
- A. 中学校1校、小学校2校で運行している。計画基準は中学校は6km、小学校は4kmがバス通学の目安。危ないところにバスを通してはいる。
- A. クラブ活動にも対応しているので中学校は費用かかっている。朝練や土日も運行している。
- Q. 跡地利用について、まち協が使っているが、地域や企業からの色々な利用の話(魚の飼育やグランピングなど)はないのか？
- A. 令和2年にサウンディング型市場調査実施でアイデア募集している。「みんなの廃校」プロジェクト(文科省)で令和3年に20件くらいの問い合わせをもらっている。築40～50年の建物が多く、2階以上は避難所としているため、防衛省の補助ももらっているので使い方によっては補助(金)を返す必要が出てくる。廃校は全国に多くあるので、企業は条件の良いところに流れてしまう。
- Q. 成功事例の中で厳しかったことは？高台移転について意見は？
- A. 統合の合意を得るところが一番難しい。PTAや自治会など細やかに(資料みなと小学校開校式参照)説明会を20回行いいろいろな意見をもらった。何とか合意を得られたが、いろいろな意見があつて、通学路の意見は厳しかった。
- A. 統合準備会ではかなりの回数をかけた。実現できにくいこともあり、二見浦小学校・二見中学校ではスクールバス・スクールタクシーなど。市の方針とすれ違いもあり、すり合わせで難しいこともあるが、何回も話をし、地域説明会や地区懇談会、学校評議員会にも行き、理解を得るように進めた。
- Q. 保護者へ周知する時、他市では校長が自ら保護者に説明したと聞いたが、校長が助言したりする機会はあったのか？
- A. 学校長も説明会等に同席している。市の職員がいない時には校長や学校側からも話をする事がある。

- Q. 都市計画決定してとあったが、市街化調整区域や農村区域を改善した上での都市計画決定か？
- A. 学校を建てる予定地は農地になる。まず都市計画決定して宣言して進めた。
- Q. 統合準備会は、三田市の場合は再編地域協議会の後に作るが、話し合いをする時から統合準備会の名称で準備会メンバーが、統合異議なしとなるまでの状態をさすのか？
- A. みなと小学校は、平成 25 年 3 月 17 日に統合するとして決定となり異議がない状態で統合進めて行くのが準備会。
- A. 都市計画決定では、統合する学校と学校の間につくることで決定し、統合準備会の中で候補をあげ、みんなに考えてもらう。
- Q. 最初に土地を決めて発表してなら土地の買い占めはないのか？
- A. 途中で止まっているところ神社小学校は用地測量までしている。全てを公表しているわけではない。候補地が決まってから測量している。都市計画決定はある程度合意を得てから。  
(伊勢市は面的に都市計画。三田市では市街化調整区域が非常に多いので用地確保の難しさは民間も同じなのであえて「このあたりに」とは支障が出るのでしていない)
- Q. 新しい学校の教室のサイズは？
- A. 6×9 の従来サイズ。今後は検討するが、廊下が広いと教室が狭い設計になる。30 人だとかなりキツイ。文科省基準も変わってきてるので今後も検討していく。
- Q. 国の 40 人学級から 35 人学級となった。教員配置は定数が県から下りてくると差ができてくると思うが。
- A. 三重県は少人数学級進めており 35 人を超えることはないので、30~35 人で。三重県は 1・2 年生は 30 人学級でやっている。
- Q. 準備会の代表はだれがするのか？
- A. 統合準備会があった時、基本的には統合する学校のどちらかの校長が会長で、もう一方の校長は副会長として進めている。
- Q. みなと小学校は費用 30 億円、299 人規模だが大胆な費用。廃校を売却もしていないが、財政きびしくないのか。
- A. マネジメントは統合計画の方が先で後追いになっている(統合が既定路線になっていた)が、今後はマネジメントも検討。
- A. 平成 17 年に合併して伊勢市になり合併特例債あるので平成 28 年度までに計画をと。以前の単価は安かったが、オリンピック後は倍になって財政的に厳しくなった。今後は立てられないかと。みなと小学校建設費は緊急防災減災事業債を利用している。
- Q. どこにもないような学校を建てて欲しい、という保護者がいると思う。木を使って欲しいなど特徴を生かしてほしいなど要望はなかったか。
- A. みなと小学校は浸水地域に建てたので、2 階以上を通常学級に。外側に階段をもうけて地域の防災拠点にできる事を取り入れている。
- Q. 公共施設マネジメントから、跡地活用で 1 つは解体するとなっているが思ったようになっているか。
- A. 単純に避難所としたら、定期的見回りに金がかかる。下水道普及率が低く、合併浄化槽や単一浄化槽持っただけで年間 100 万~200 万かかる。市は費用を抑えるようにしているが厳しい。民間は条件も大切に、金をかけないと民間事業者は来てくれないので四苦八苦している。避難所としても 40 年以上経つ

と雨漏りもしている。改修もできないので大変。

Q. 廃校のグラウンドは地元で利用されているが、整備はスポーツクラブにも頼んでいるのか？

A. 基本は市(草刈りも)。クラブによっては保護者が草刈りをしてくれるところもあり協力を得ている。

Q. 人口推移は何年先まで見据えているのか。

A. 基本計画の裏を見てもらって令和 9 年までに。細かく見ていくと生まれた子どもの数でしかみれない。現状として統合校が増えることはなく、減っていく。

Q. 10 年くらいまでは、ある程度の規模で、はみ出さないということか。

A. 実際は適正規模を満たしていない学校がほとんどで、小学校は半分、中学校は少ない。今後、進められるかどうか。子どもの減り方は東日本大震災後、沿岸部で変わってきている。今後人口は様子を見よう。文科省も長寿命化の今の学校を改修しての流れとなっている。

A. 第 1 期が終了する中で、人口推移の様子を見て、2 期を見ていく。

## ●所見

伊勢市は三田市よりも 13,000 人ほど人口は多いが少子化は進行しており、三田市とも共通した学校の小規模化の課題があるが、海に面した学校があるという地理的な特性から、東日本大震災の影響もあって学校統合に対して、一定の市民理解も得やすい状況があったのではないかと。また、統廃合の費用には、合併特例債や緊急防災減災事業債を活用している。

「伊勢市立小中学校の将来構想に係る検討委員会」を設置してから、「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画骨子案」を策定するまでには約 2 年にわたって住民に説明し、かなりの時間を要していることに注目したい。その後の意見交換会は、全小学校区単位等で 59 回も意見交換会を実施し、地域住民や保護者など市民からの意見を聞きながら進められ、基本計画が策定されるまでには長期間要している。基本計画は、全市的な都市計画設計を含めて、住民理解のもと進めてきたとのことである。決定後は、事前交流として学習活動や遠足などの行事を合同で行うなど実施して児童生徒や教職員の心理面などへの配慮もなされている。

三田市でも小規模化している学校では、集団で行う授業や行事に影響はあり、その課題解消にむけて、保護者や地域住民の意見、そして児童生徒(子どもたち)の意見を十分に聞き、学校を統合する場合には市民の合意形成に向けて、時間をかける必要があるのではないかと。完全に意見が一致することは難しくとも地域を分断するような進め方、短期間での策定では、将来、様々な影響を残すことになるのではないかと。また、印象に残ったのは、伊勢市でも 10 年先までの人口推移は見通して計画策定したが、出生する子ども数でしか推計はできない、東日本大震災後の沿岸部の子ども数は当初計画より変化していて、様子を見ていくとのことだった。三田市でも実際に第 4 次三田市総合計画策定時よりも人口減少の乖離が大きかったように、災害や今後の市の取り組みによって、子どもの出生数は変化し、第 5 次三田市総合計画にある推計人口と乖離する可能性がある。学校統合は子どもや地域への影響が大きく、今後の市の取り組み全体を見る必要がある。

跡地利用については、地域の指定避難所として利用されることが多く、市民の命を守るためには必要な費用だが、市が管理する費用は負担となる。活用方法や管理の仕方についても地域住民としっかり話し合っていく必要があるのではないかと。

文責：水元サユミ

## 福祉教育常任委員会 視察（三重県伊賀市）

### ■視察参加者

〔議員〕 ◎佐貫 尚子、○小杉 崇浩、森本 政直、肥後 淳三、小山 裕久、福田 佳則、水元サユミ

〔随行者〕 学校教育部学校再編担当次長 外岡 明文、議会事務局議事総務課庶務係長 辻井 保

■視察日時 : 令和4年8月5日（金） 9:45～11:30

■視察事項 : 孤独孤立問題の解決に向けた支援策について

### ■視察対応者

伊賀市議会	近森 正利 議長
健康福祉部	川口 敏幸 生活支援課長
社会福祉協議会	寺田 浩和 暮らし支援課長
生活支援課	二階堂 樹 主幹生活支援係長
議会事務局	福森 靖 事務局長

### ■視察概要および質疑

#### 【概要】

#### 1. 伊賀市概要

人口 87,693 人（令和4年6月末日現在）

面積 558.23 km<sup>2</sup>

市制施行 平成16年11月1日

議員定数 22人

※2004年（H16）11月1日 1市3町2村が合併して誕生。外国籍住民が5,521人（6.2%）占める。

#### 2. 視察概要

#### ◆伊賀市流地域共生社会をめざしたこれまでの過程

2013（H25）年度 生活困窮者自立支援 モデル事業開始

2014（H26）年度 分野を問わない福祉の一次相談窓口を地域包括支援センターに設置

全世代を対象にした「伊賀市がめざす地域包括ケアシステム」を提言

2015（H27）年度 生活困窮者自立支援法 施行 制度本実施

2016（H28）年度 「第3次伊賀市地域福祉計画」 期間開始 「多機関協働事業」（モデル事業）実施

2017（H29）年度 「地域力強化推進事業」（モデル事業）実施

2018（H30）年度 「支援と徴収のしくみづくりのための担当者会議」庁内連携体制構築に向けた協議の開始

「ニート・ひきこもりサポート nest」 開設（伊賀市社協独自事業）

2019（R元）年度 共助の基盤づくり事業の実施

「伊賀市ひきこもりサポート事業」 開始（社協独自事業を母体に市の委託事業化）

2021 (R3) 年度 「第4次伊賀市地域福祉計画」 期間開始・「重層的支援体制整備事業」 開始

◆伊賀市における孤独・孤立に関する調査・推計 (2015 年度実施)

民生・児童委員を対象に実施。

担当地区にお住まいで、中学卒業以降から 65 歳未満の方のうち、

「現在仕事をしておらず、いわゆる『ひきこもり』状態や『ニート』であると思われる方はいますか?」

→ 132 名(正確性には?がつく)

「生活困窮状態で何らかの福祉的な支援が必要と思われるが、支援を受けていない方はいますか?」

→40 名

全国調査をもとにした伊賀市のひきこもりの方の人数推計				
2021 (R3) 年9月末時点、住民基本台帳の人口による推計 (伊賀市の総人口88700人)				
伊賀市の該当年齢層の人口	15歳から39歳	21755人	40歳から64歳	27678人
	出現率 (%)	推定人数 (人)	出現率 (%)	推定人数 (人)
ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する	1.06%	231	0.58%	161
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	0.35%	76	0.65%	180
自室からは出るが、家からはでない 又は 自室からはほとんど出ない	0.16%	35	0.22%	61
計	1.57%	342	1.45%	420
			合計	約760人?

出現率の出典 15歳～39歳2015 (H27) 年度、40歳～64歳2018 (H30) 年度。いずれも内閣府調査

◆伊賀市地域福祉計画について

伊賀市地域福祉計画 6つの充実

1. みんなでつくる地域福祉コミュニティ
2. 多機関の連携による福祉の「わ」づくり
3. つながりあえる地域づくり
4. 安心と安全のまちづくり
5. これからの人材を育成するしくみづくり
6. 生きづらさを抱えた人に寄り添う社会づくり
  - ・ 3、6 の中で具体的に位置づけ
  - ・ 「孤立・孤独」「ひきこもり」だけでなく新たな課題にも気づき、ささえあう地域へ

伊賀市ひきこもりサポート事業の3つの柱

- ①本人、ご家族、地域のみなさんへの相談窓口の開設、居場所(フリースペース)の提供  
(例) ひきこもりサポート nest の運営
- ②関係機関のネットワークづくり  
(例) ネットワークミーティングの開催
- ③正しい知識の普及啓発  
(例) 公開講座、ひきこもりサポーター養成講座の開催

◆伊賀市【社会福祉協議会】の取り組み

「伊賀市を生活上の課題を持つ人が日本一少ない町にする」というミッションを掲げ、制度と制度の狭間



で悩み苦しむ人を一人でも多く減らすための挑戦を続ける。

そして、そのミッションを実現するため、伊賀市の市民の生活に関する社会問題を「解決」に導く「成果志向の活動計画」を創り、12の社会課題に対して、明確な成果目標である「インパクトゴール」を設定し、取り組みを進める。

#### 12の社会課題に対するインパクトゴール

- ① 社会的孤立（孤独）「孤立 孤独のない社会の実現」
- ② 認知症 認知症を原因とした行方不明による死亡者をゼロにする
- ③ 健康寿命 「伊賀市の健康寿命と平均寿命の差の減少」
- ④ 地域行事・活動運営 「持続可能な地域行事や地域活動等の実現」
- ⑤ 災害 「避難行動要支援者の『安心・安全』と、被災者の『早期通常生活復帰』の実現」
- ⑥ 移動困難 「自分で車を運転できなくても、病院や買い物に行くことができる社会の実現」
- ⑦ マイノリティ 「外国人・障がい者・LGBT等のマイノリティで生きづらさを抱えている市民の減少」
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症 「新型コロナウイルスによって発生した新たな日常生活課題の解決」
- ⑨ 生活困窮 「生活困窮から脱することのできる機会が公平にある社会の実現」
- ⑩ 子どもの貧困 「全ての子どもが、食事や学習の機会、生活必需品、愛情など、育つために当たり前に必要な環境が得られる社会の実現」
- ⑪ 住まい 「高齢・障がい・貧困等で住まいを確保できない人をなくす」
- ⑫ 終活 「本人が望む『最期までの生き方と逝き方』ができる社会の実現」

#### ◆ひきこもりサポート nest（ネスト）の取り組み

2018年6月に伊賀市社会福祉協議会内にオープンした“ひきこもり状態”でお悩みの方を対象とした相談窓口・フリースペース。

#### nest（ネスト）が提案する取り組み

- ① 安心できる居場所
- ② 市民啓発・市民周知
- ③ 関係機関との連携 ⇒最近力を入れていることとして 『家族への支援』

#### nest（ネスト）がめざすもの

- ・本人のペースに寄り添った伴走者でありたい。
- ・本人のためにも家族が元気に。
- ・みんなが「ひきこもり」について、正しく理解して、ひきこもりにやさしい地域を目指したい。

#### | nestの現状(2018/6/20～2021/10/31)

相談件数(実件数)	61件
フリースペース登録者数	15名
フリースペース来所者数(のべ)	569名
自宅訪問回数(のべ)	44回
来所・電話相談件数(のべ)	446件

●質疑

(Q) 孤独・孤立における意識調査において伊賀市での年代別比率はどのようになっているか？

(A) 2015年の調査（民生・児童委員対象）では、30代をピークに40代、20代の順に低くなっている。この時には高齢者は調査対象となっていない。

(Q) 伊賀市では外国籍の方が多く住まれているが、孤独・孤立における外国籍の方の実態は反映されているのか？

(A) 実態に関する調査において外国籍の方に特化した比率は出ていない。ただし、令和3年度「生活困窮者支援」における市への相談件数では、市全体485件の内192件（33.8%）が外国籍の方であった。また社会福祉協議会での「食料支援」相談件数では、全体の485件の内146件（30%）が外国籍の方であった。このことから、外国籍の方においては、コロナ禍の影響等から経済的に脆弱になり、伊賀市の人口比率に対し相談件数が多くなっている。これはある意味孤独・孤立に繋がっていくものと見ている。

(Q) 「地域福祉計画 6つの充実」の中で「つながりあえる地域づくり」とあるが、地域住民との関わりも大事と言える。地域住民が参加できる「ひきこもりサポーター講座」の開催も見受けられ、現在17名と聞いたが今後の目標は？

(A) 今回の「ひきこもりサポーター講座」を受けていただいた方は30数名いた。まずは年間10人ぐらい増えていけたらと考えている。この17人の中には、子ども食堂に従事される方も含まれている。この方たちを対象に月1回程度のフォローアップ講座も実施している。

(Q) 「くらし支援課」における職員配置数は？

(A) 現在、生活困窮相談にのってる職員が8名。障害の担当者が2名。ただこの8名も専従ではない。ひきこもりの相談に乗っている担当者が4名（令和4年8月より1名追加）兼務している。困窮事業プログラムで、就労準備事業とひきこもりサポートを担当する職員が兼務で4名となっている。ひきこもり相談から就労準備支援の相談に繋がり併用していくパターンも多くなっている。専従の担当者をつくることも望ましいが、兼務していることで事業内容が変わっても同じ担当者が対応できることで、相談者からすればストレスなく繋がっていけるメリットもあると考える。

(Q) アウトリーチの今後の進め方は？

(A) 8名全員がアウトリーチ支援員であると考えている。全員が現場に出向き汗をかくことに重きを置いている。ただ、相手の事情などからアプローチの難しさもあると認識している。（8050問題、9060問題を抱える相手）

アウトリーチは決して訪問だけを指しているものでなく、支援が必要なところに支援を届けるとの意味も含むと考える。支援者側が会えるかどうか考える時間がひきこもり支援になり、正面から訪問することが良いとも言えない。無理に会いに行くと会えなくなることもある。人員不足はあるけれども、専門家と

相談しながら対応していく。

#### ■所見

この度の視察研修では、伊賀市での孤独孤立問題の解決に向けた支援策について学ばせていただいた。伊賀市での取組みにおいては、平成16年に1市3町2村が合併して誕生した市であることから、古くから残る地域の慣例なども考慮していく必要もあり、随所に工夫を凝らしながら運営されてきたものと感じた。また、外国籍住民が市人口の6.2%（5,521人）を占めることから、生活支援への相談体制の充実も計り、マイノリティで生きづらさを感じている市民の減少へ努め、ひいては孤独・孤立支援に繋げていることは伊賀市の大きな特色であるとも実感した。

社会福祉協議会では、明確な成果目標を設定し、問題解決へ向けた取組みがなされ、市との連携強化に努めているとの印象を受けた。特に事例として、「ひきこもりサポート nest（ネスト）」事業の取組みについては、安心できる居場所づくりを目指し、当事者のみならずその家族へも支援の目が向けられており、相談しやすい体制がとられていることも印象的であった。

全体を通して感じたことは、携わる職員の「熱量」の強さであった。

文責：福田佳則

福祉教育常任委員会行政視察（伊賀市 令和4年8月5日）

